

(仮称) 小松公園 名称募集要項

1 名称募集の目的

令和5年度のオープンに向け、市民会館等跡地において整備を進めている「(仮称) 小松公園」は、アビリティ*をテーマにした豊かな自然を感じができる空間となる新しい公園を目指しています。

上記の考え方を踏まえ、泉大津市民としてまちへの愛着と誇りを持つシビックプライドの醸成を図り、都市ブランドとしての「アビリティタウン」の拠点として、以下の3つの目標を掲げています。

①自分の身体を自分で“整える”ための核機能としての拠点を整備し、市内で展開される様々な事業・取り組みを束ねることで、まち全体の魅力向上と泉大津市民のまちへの愛着と誇りの醸成

②広大な市民会館等跡地空間と臨海部の緑地空間とを連動し、多様なアクティビティの創出、様々なことをトライアルできる空間の創出

③かつて賑わいのあった泉大津駅西地区の活性化、臨海部との連携や賑わいの創出

上記を目指し、その基本コンセプトを「アビリティタウンを実現する活動の舞台づくり～多様な活動のプログラムとそれを支える環境のうつわ～」としています。

このたび、「(仮) 小松公園」が市民の皆様に深く愛され、市内外の多くの方に親しんでいただく公園となるよう名称を募集いたします。

*アビリティとは、身体および認知機能など人が本来持っている能力・技量・才能などのこと

2 応募資格・基準

(1) 泉大津市内在住の個人

※応募者が未成年の場合、保護者の住所・氏名・電話番号の記載が必要です。

(2) 応募点数は応募用紙1枚につき1案（メールは1通につき1案）

(3) 一人で複数案を提出することは可能

3 審査基準

(1) 覚えやすく親しみやすいもの

(2) 公園の目的、コンセプト等のイメージを損なわないもの

(3) 第三者との著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの

4 募集期間

令和3年12月3日（金）～令和4年1月31日（月）まで（当日消印有効）

5 応募方法

次の事項を記載して、専用の応募フォーム・郵便・電子メール・FAX でご応募ください
(様式は自由)。

(1) 記載事項

- ①名称(ふりがな)
- ②名称の意味・理由
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤住所
- ⑥電話番号

※応募者が未成年の場合、保護者の住所・氏名・電話番号も記載してください。

(2) 募集要項・応募用紙配布場所

市ホームページ
市役所（2階 都市づくり政策課）
南・北公民館
総合体育館

(3) 提出先・問合せ先

〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号
泉大津市都市政策部都市づくり政策課（市役所2階24番窓口）
TEL：0725-33-1131 FAX：0725-22-6040
Mail：matisei@city.izumiotsu.osaka.jp

6 選考方法

上記3の審査基準を主な選考基準とし、1次審査として泉大津市が設ける名称審査委員会で候補名称を複数選考します。2次審査として1次審査を通過した候補名称に対し、市民による投票を行い、その投票結果を参考とした名称審査委員会の意見を伺い、市において決定いたします。

同一名称の場合は、その名称の意味・理由により選定します。

選考結果に関するお問合せには一切応じることはできませんので予めご了承ください。

また、投票方法等については、市のホームページ等に掲載いたします。

7 選考結果の発表

採用決定者本人に通知するとともに市広報紙、市ホームページなどで発表します。

8 賞品

最優秀賞（採用決定者）は令和5年5月に公園整備予定地で開催予定のフェスにて表彰します。

副賞：図書カード 3万円分（予定）

9 その他

- (1) 採用された名称の著作権・商標権その他一切の権利は泉大津市に帰属するものとします。
- (2) 原則として最優秀名称を採用名称としますが、市の判断等により、必要に応じて応募された名称を修正する場合があります。
- (3) 必要事項の記載がない場合は応募無効とする可能性があります。
- (4) 応募用紙等は返却いたしません。
- (5) 応募に際して提出した個人情報は名称募集に係る業務に限って使用します。ただし、最優秀名称については、その応募者の氏名を公表する場合があります。
- (6) 採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、採用を取り消し、賞品を渡している場合は、相当負担額を返還していただきます。
また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合などは、その応募者の責任において処理するものとします。

以上